

令和4年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価(令和3年度対象)【概要版】(案)

1 点検・評価の趣旨・根拠等

- 趣旨：効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たす。
- 根拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条
- 要件：①教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。
②点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

2 点検・評価の対象及び実施方法

- 点検・評価の対象：令和3年度における「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」。
なお、「教育施策の推進状況」の点検・評価については、「福岡県教育施策実施計画」に掲げられている施策を対象とする。
- 点検実施・評価の方法：「教育施策の推進状況」については、施策を構成する主な取組・事業等についての点検・評価を通じ、施策自体について点検・評価を実施する。なお、指標については、次の4段階の基準で評価を行う。

◎	既に目標を達成している。
○	目標達成に向けて順調に推移している又は概ね目標を達成している。
△	目標達成に向けて、取組の強化が必要である。
▲	目標達成のためには、取組の抜本的改善が必要である。

3 教育委員会の活動状況の概要

1 主な活動実績

- (1) 教育委員会会議（委員協議会）開催実績
定例会11回、臨時会10回、委員協議会15回開催（うち、オンライン開催 定例会3回、委員協議会3回）

2 成果

- ・ 定例会のほかに臨時会を積極的に開催し、活発な議論を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、オンライン会議システムを活用した教育委員会会議（委員協議会）を開催した。
- ・ 教育施策などの重要案件は委員協議会において継続的に協議した上で、会議の議題として十分な議論を行うとともに、各種調査結果の報告なども委員協議会で積極的に議論を行った。
- ・ 総合教育会議では「福岡県教育大綱」及び「福岡県青少年健全育成総合計画（福岡県青少年プラン）」について協議し、知事と意思疎通・連携を図った。

3 課題

- ・ 県民の意向を反映した教育行政を実現するために、今後も教職員をはじめとした関係者との意見交換に努め、教育現場の実態把握等を継続して行う必要がある。
- ・ 教育委員会活動が県民により一層理解され、関心を持ってもらうために、今後も継続して積極的な情報発信等に努めていく必要がある。

4 対応

- ・ 教育現場の実態把握や関係者との意見交換の拡充を図るため、視察や情報交換を充実するほか、関係団体主催の協議会等への参加に努める。
- ・ 教育委員会会議の議事録について、原則としてホームページで公開する。また、県民に分かりやすいホームページとなるよう構成や内容を整理し、速やかな情報更新を行い、今後も継続的に教育委員会活動について情報を発信する。

4 教育施策の推進状況の概要

I 「学力、体力、豊かな心」を育成する

1 学力の向上

◇ 確かな学力向上のための取組の推進

主な取組・事業	福岡県学力向上推進計画に基づく学力向上総合推進事業 ○ ふくおか学力アップ推進事業の実施 ・平成29年度以降、福岡県学力調査の対象学年を小5、中1、中2とすることで、途切れなく児童生徒の実態を把握 「主体的・対話的で深い学び」推進事業 ○ 「主体的・対話的で深い学び」授業実践講座の実施 ○ 福岡県立学校「新たな学びプロジェクト」の実施（研究開発校10校） ・プロジェクトの成果を実践発表会や報告書等にて全県に普及
成果	○ 標準化得点は、小学校国語・算数及び中学校国語・数学共に全国を上回った。 小学校の平均（国語・算数）は、4回連続で全国を上回り、中学校の平均（国語・数学）は、5回連続で改善傾向である。
課題	○ 学力について、地区間差、学校間差を改善していく必要がある。
対応	○ 日常的・組織的な授業改善を推進し、個に応じたきめ細かな指導を充実させる。

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査における標準化得点※の教科ごとの平均値 〔 小：国語、算数 中：国語、数学 〕 ※標準化得点 = (本県の正答数) / (全国の正答数) × 100	小 国語 101.1 算数 100.9 中 国語 101.1 数学 102.2 (R3年度)	小 国語 100以上 算数 100以上 中 国語 98.9以上 数学 98.6以上 (R3年度)	◎

2 体力の向上

◇ 体力向上のための取組の推進

主な取組・事業	福岡県体力向上総合推進事業の実施 ○ 小・中学校体力向上指導者研修会の実施 414人参加（オンライン開催） ○ 小学生チャレンジスポーツプロジェクト ・「スポコン広場」地区大会 福岡、筑豊、京築の3地区で開催 ○ オリンピアン・パラリンピアン等派遣事業 ・県立特別支援学校9校に派遣（1校中止）
成果	○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点が、小学校男子の県平均値は6回連続、中学校男子は5回連続、小・中学校女子は4回連続で全国平均値を上回った。
課題	○ 子どもの体力を高めるための取組を推進する必要がある。
対応	○ 小・中学校教員を対象とした体力向上指導者研修会の実施や「1校1取組」運動の継続的な実施を通して体育・保健体育の授業改善を図るとともに、スポーツ実施率向上に向けた啓発ポスターの配布により、子どもの運動の動機付けと習慣化を図る。

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
子どもの体力の向上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点平均値	小 男子 53.31点(全国 52.52点) 女子 55.23点(全国 54.64点) 中 男子 42.96点(全国 41.18点) 女子 49.50点(全国 48.56点) (R3年度)	全区分 全国平均以上 (毎年度)	◎

II 「社会にはばたく力」を育成する

1 多様で特色のある能力や個性の伸長

◇ 特別支援教育の推進

主な取組・事業	発達障がい児等教育継続支援事業 ○ ふくおか就学サポートノート（引き継ぎシート）の配布 ・引き継ぎシート等による引継の実施割合 R3:72.2% 高等学校等通級指導推進事業 ○ 通級指導教員を4校に計13人配置し、高等学校における通級による指導を実施
成果	○ 各種研修会を通して、早期からの一貫した継続的な支援の必要性や発達障がいの可能性のある幼児児童生徒への支援の重要性を周知し、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成率が向上した。
課題	○ 県立特別支援学校の在籍者数が増加するとともに、重度・重複化・多様化している。 ○ 個別の指導計画及び個別の教育支援計画を、特別な支援が必要な幼児児童生徒全てに作成し、確実に引き継ぐ必要がある。
対応	○ 「県立特別支援学校の今後の整備方針について」及び「県立特別支援学校設置計画」に基づき、県立特別支援学校の整備を進める。 ○ 個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成・活用を一層推進し、就学前から高等学校段階卒業までの一貫した継続的な支援が実施されるよう、関係機関等との連携の充実を図る。

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
特別支援教育体制の整備	公立の幼稚園、認定子ども園、小・中・高等学校等において、特別な支援が必要であると考えられる幼児児童生徒に対する①個別の指導計画及び②個別の教育支援計画の作成の割合	① 99.6% ② 99.5% (R3年度)	① 100% ② 100% (R3年度)	○

III 「郷土と日本、そして世界を知る力」を育成する

1 郷土の魅力を学び、世界の多様性を理解

◇ 国際的視野を持つ人材の育成

主な取組・事業	グローバル化に対応した英語教育の推進 ○ 英語活動指導員を高等学校に4人配置 ・英語以外の授業を英語で学ぶことで、より実践的な英語力の向上を目指す。 ○ ネイティブ英語教員を高等学校に3人配置 ・生徒の統合型の英語力（聞く、読む、話す、書く能力）を育成 ○ 外国語指導助手（ALT）の配置・派遣（令和4年3月現在） ・高等学校等 70人 ・小・中学校 224人
成果	○ 「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能が高まり、県立高等学校における CEFR A2 レベル相当以上（英検準2級程度以上）の生徒の割合が増加した。 ○ 英語活動指導員によるイメージ授業（英語以外の教科を英語で学ぶ授業）を8校で実施し、より実践的な英語力の向上や学習意欲の向上が図られた。
課題	○ 英語に関する生徒の4つの技能を総合的に育成するため、英語教員の指導力と英語力をさらに高める必要がある。
対応	○ 英語教員の指導力・英語力向上のための研修等を引き続き実施し、英語活動指導員やネイティブ英語教員の配置校において公開授業を実施する。 ○ 小学校教員対象の英語力向上研修を実施し、英語力及び英語指導スキルの向上による外国語の授業改善を図るとともに、中学生英語スピーチコンテストの開催等を通して、英語力の高い生徒の育成に努める。

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
生徒の英語力の向上	CEFR A1 レベル相当以上（英検3級程度以上）の資格又は相当する力を有する中学校生徒の割合	53.6% (R3年度)	50% (R3年度)	○
	CEFR A2 レベル相当以上（英検準2級程度以上）の資格又は相当する力を有する県立高等学校生徒の割合	50.4% (R3年度)	50% (R3年度)	○

IV 生涯学習社会をつくる

1 生涯学習・社会教育の総合的推進

◇ 社会教育活動の推進

主な取組・事業	NPOやボランティア団体との連携・協力の推進 ○ みんなで育もう！ふくおかの子ども育成支援フォーラム 参加者 83 人 社会教育関係職員の資質向上 ○ 市町村社会教育関係職員研修（オンライン開催） 視聴者数 3,874 人 ○ 県社会教育主事等研修会 参加者数 160 人 ふくおか社会教育応援隊事業 ○ 派遣回数 56 市町村 690 回
成果	○ 社会教育等に関する基礎知識について動画配信を行うとともに、体験活動や自宅でできる体験遊びに関する動画コンテンツを引き続き配信するなど、学びの場を継続的に提供することができた。
課題	○ 地域の人材育成や課題解決につながる研修の充実が求められている。 ○ SNSのみの利用者が増加していることや情報収集のためのメディアコンテンツの多様化に伴い、より県民のニーズに応えられるよう情報の発信方法を検討する必要がある。
対応	○ 学習情報の提供、学習の場を充実させる。 ○ より多くの県民のニーズに応えられるよう情報収集し、必要な情報を幅広く発信するため、動画コンテンツ等を充実させ、ホームページ等から発信していく。

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
社会教育に関する学習情報提供の充実	「ふくおか社会教育ネットワーク」へのアクセス件数	826,149 件 (R3 年度)	300,000 件 (毎年度)	◎

V 県民の文化活動を盛んにする

1 文化的振興

◇ 文化財の保存・活用及び継承

主な取組・事業	九州歴史資料館の利用促進、調査・研究の充実 ○ 特別展、企画展、パネル展、教育普及講座、イベント等 旧福岡県公会堂貴賓館の利用促進 ○ 指定管理者によるフラワーレッスン、オンライン朗読会等自主事業の実施 日本遺産「古代日本の『西の都』」魅力発信事業の実施 ・多言語対応ガイドブック等の作成 ・解説案内板の設置（10構成文化財）
成果	○ 九州歴史資料館では、自宅や学校等でも展示の観覧や歴史を学ぶことができるよう動画を配信するなど、歴史文化遺産の魅力を様々な方法で発信することができた。 ○ 旧福岡県公会堂貴賓館では、指定管理者による事業の実施とともに、コアメディアへのニュースリリースを実施することにより、広く周知することができた。 ○ 日本遺産「古代日本の『西の都』」魅力発信事業によって、多くの人々に身近にある貴重な文化財の魅力を発信することができた。
課題	○ 九州歴史資料館では、新たな入館者の開拓につながる取組が必要である。 ○ 日本遺産「古代日本の『西の都』」魅力発信事業については、文化財の確実な継承のため、より多くの県民に文化財への興味関心を抱いていただく必要がある。
対応	○ 九州歴史資料館においては、入館者の拡充を図るために、市町村や学校、民間企業等と連携した展示イベントを実施する。 ○ 日本遺産「古代日本の『西の都』」魅力発信事業では、児童生徒対象の講座や解説本の作成、特別展等を開催する。

VI 県民のスポーツ活動を盛んにする

1 大規模国際スポーツ大会等を契機としたスポーツの振興による地域活性化

◇ 県民に希望や元気を与える競技スポーツの推進

主な取組・事業	競技スポーツ振興事業 ○ 選手強化指導者研修会 87 人 ○ 競技力強化事業 41 团体 競技者育成・競技団体等活性化事業 ○ 育成システム整備事業 26 団体 ○ トップアスリート育成強化事業 83 人 ○ 女性アスリートの県外遠征・主要大会への参加事業の実施 11 回
成果	○ 各競技団体は、ジュニアアスリートの発掘から始まる一貫指導システム構築の重要性を再認識し、競技者育成プログラムを策定するとともに、全競技団体で共有した。 ○ 競技団体ヒアリングにおいて、各競技団体が策定した競技者育成プログラムの取組状況を確認し、課題の明確化やプログラム計画について、見直すことができた。
課題	○ 国民体育大会本大会出場権獲得数が減少している。 ○ 女性アスリートの育成に向けて、指導者の資質向上などさらに取組を充実していく必要がある。
対応	○ 国民体育大会常時 8 位入賞を目指して、強化事業を充実する。 ○ 女性アスリートの練習環境の充実を図るために強化拠点の整備や県外遠征等の支援を行うとともに、女性指導者養成のための研修会等を引き続き実施する。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
競技スポーツの振興	国民体育大会における男女総合成績順位	大会中止 <参考> 11 位 (R 元年度)	8 位 (毎年度)	—

※ 令和 3 年に開催を予定していた国民体育大会（三重国体）は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、指標の現状値が把握できないため、評価なし（「—」と表記）

VII 人権が尊重される心豊かな社会をつくる

1 人権尊重の意識や行動の定着及び人権施策の推進

◇ 人権教育・人権啓発の推進

主な取組・事業	個別の人権課題に関する指導方法等調査研究事業 ○ 調査研究委員会 2 回、調査研究小委員会 1 回 人権教育実践交流会・人権教育指導者養成連続講座 ○ 人権教育実践交流会 実施回数 4 回、研修参加人数延べ 2,359 人 ○ 人権教育指導者養成連続講座 年間 7 回、受講者数計 33 人
成果	○ 個別の人権課題に関する指導者用手引書の作成に向けて、学習内容や指導方法等について検証授業等を実施した。
課題	○ 若年層教職員の人権意識や知識、指導力等の向上を図り、全ての学校で人権教育が推進されるよう支援を行う必要がある。
対応	○ 人権教育に係る指導力等達成目標を踏まえ、教職経験年数や職務に応じ、指導内容を明確にした研修を実施する。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
人権教育の推進	人権教育推進の中核となる指導者養成研修を修了した教員の累計人数	497 人 (R3 年度)	484 人 (R3 年度)	◎

(参考) 令和4年度点検・評価における指標（38項目）の達成状況

評価の基準		達成状況
◎	既に目標を達成している。	17
○	目標達成に向けて順調に推移している又は概ね目標を達成している。	10
△	目標達成に向けて、取組の強化が必要である。	9
▲	目標達成のためには、取組の抜本的改善が必要である。	0
計		36

※ 38項目のうち、達成状況評価なし（「—」と表記）の指標は2項目。

5 学識経験者意見について

元兼 正浩 九州大学大学院教授

○ 教育委員会の活動状況について

地教行法第4条5項で、地方公共団体の長は委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮され、適度に委員の交替がなされるなど新陳代謝が図られている。また、定例会でもオンライン開催の実績が3回に増えており、組織学習の場となる委員協議会も含め、オンライン等を活用した迅速で柔軟な協議の開催がさらに求められる。執行機関としての教育委員会の果たすべき役割は大きいからである。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のために学校訪問（学校行事・式典への出席、視察、懇談等）の代替措置が一部なされたりもしたが、今後は教育委員が教育最前線に出向く機会をもっと増やし、教育長－教育委員会事務局（プロフェッショナル）とは異なる視角、立ち位置、住民代表として教育現場の空気を見取り、教育委員会の会議をリードしていただきたい。

○ 体力向上のための取組

新型コロナウイルス感染拡大による影響は否めないが、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」体力合計点平均値が、それ以前の平成30年度調査から右肩下がりになっている状況に対しては改善に向けた取組の検討の余地がある。新型コロナウイルス感染拡大防止を理由に長期間休校を余儀なくされたり、部活動ができなくなったりした子どもたちの体力不足はこのように深刻な影響が出ており、「体力格差」の調査なども含めて実態を把握し、きめ細かな日常的な取組支援の強化をお願いしたい。

伊藤 克治 福岡教育大学教授

○ 確かな学力向上のための取組の推進

ここ数年の福岡県の「全国学力・学習状況調査における標準化得点」の推移を見ると、明らかな向上が見られる。特に、令和3年度では小学校と中学校の国語と算数・数学の全てにおいて全国平均を上回っており、目標値を達成している。これは、福岡県学力向上推進計画に基づいて、これまでに様々な取組を継続して行ってきた成果であり、高く評価したい。ただ、「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合」が全国平均よりも若干下回っているところが気になる。この質問に肯定的に回答した児童生徒ほど各教科の平均正答率が高い傾向が見られており、また、このことは探究学習で重視する要素であるため、今後の取組に期待したい。

○ I C Tを活用した教育活動の推進

令和4年3月に小・中学校版、4月に県立学校版の「福岡県学校教育I C T活用推進方針」が策定されており、I C T活用の考え方と中期的な対応方針が詳細に示されていることは高く評価できる。これらの内容が、各研修会等を通して広く学校教育現場に周知されることが望まれる。これに関連して、福岡県教育センターのホームページの「I C T活用ページ」では、義務教育課での取組や国の取組へのリンクが張られており、情報を一元化していることは評価できる。I C T活用は、様々な学校での取組事例を参考にしてもらうことで、各学校への広がりが期待されるため、引き続き、積極的な情報発信をお願いしたい。

山田 明 九州共立大学教授

○ 実体験を重視した教育の推進

新型コロナウイルス感染症が子どもの体験活動（生活体験・自然体験・社会体験）を抑制しているが、子どもの育ちに有効な手段として活動を止めない取組が望まれる。新型コロナウイルス感染症対策を万全に講じた上で創意工夫のもと、できる範囲での体験活動を継続していただきたい。このような状況の中で、ふくおか体験活動出前隊事業は時宜を得た教育施策として評価できる。また、福岡県立社会教育3施設における障がい者等に対する体験活動の実施は、社会的ニーズがあるだけに着実に実施された意義は大きい。さらに、鍛ほめ福岡メソッドのさらなる取組として、鍛ほめ通学合宿事業の推進に期待したい。

○ 学校、家庭、地域の連携・協働体制の整備

学校運営協議会を設置している市町村数及び学校数が増加し、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進が拡充している。教育的意義の理解が地域に広がった証拠であろう。今後は、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進のさらなる周知とともに未実施市町村に対するサポート（仕組み・人材発掘・育成の取組・運営方法等）体制の推進が課題となる。